【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第84期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　菊池　一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号
【電話番号】	０３（３６６７）９１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　西向　一浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号
【電話番号】	０３（３６６７）９１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　　西向　一浩
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社　平塚支店 （神奈川県平塚市宝町３番１号） 極東証券株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番３号） 極東証券株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町三丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	4,317	4,133	8,317
純営業収益	（百万円）	4,256	4,039	8,193
経常利益	（百万円）	2,111	1,614	4,006
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,451	1,911	4,790
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,042	2,989	5,129
純資産額	（百万円）	52,737	53,609	52,509
総資産額	（百万円）	81,862	88,969	80,600
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	76.85	60.69	150.37
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.4	60.3	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,964	2,136	△2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,906	1,864	6,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,412	△4,168	△2,827
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	15,917	11,267	11,531

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2026年９月30日現在の連結子会社は２社であります。

グループ会社は、当社の子会社「株式会社ＦＥインベスト（連結）、極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の３社であります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の国内外の経済は、2026年２月末に始まった米国・イスラエルとイランの紛争による原油価格の乱高下が、物価や経済の先行き見通しを不透明にしました。そのような中、日本銀行は６月に続き９月に政策金利を引き上げ1.25%としました。また、欧州中央銀行（ＥＣＢ）もインフレ圧力を受けて６月に続いて９月に利上げを実施し、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）はインフレを抑制するために９月に約３年ぶりに政策金利を引き上げました。

株式市場は、日経平均株価が６月に７万円の大台を突破した後、それまで株価の上昇をけん引した生成ＡＩ・半導体関連株が大幅に下落したことで、６万円近くまで下落しました。一方、長期金利の上昇による利鞘拡大の思惑から銀行株が上昇したことなどで、ＴＯＰＩＸは８月に過去最高値を更新しました。日経平均株価も第１四半期の良好な企業業績により再度上昇に転じて、３月末比30.7%上昇の66,753円で当中間連結会計期間を終えました。米国株式市場では、ＮＹダウ平均株価は８月に最高値を付けた後は長期金利上昇が向かい風となり、下落傾向となりました。他方、テクノロジー株の多いＮＡＳＤＡＱ総合株価指数は半導体関連企業の好決算を受けて、９月に史上最高値を更新しました。ＮＹダウ平均株価は３月末比9.8%上昇の50,906ドルで当中間連結会計期間を終えました。

債券市場では、日本の10年国債利回りは、日本銀行の利上げ継続見通しや日本政府の積極財政方針による財政悪化懸念などを背景に、1996年9月以来、30年ぶりに３％台に上昇し、３月末比で0.705ポイント上昇の3.050%で当中間連結会計期間を終えました。米国の10年国債利回りについても、中東情勢混迷に伴う原油価格の上昇によるインフレ懸念が継続し、特に９月以降は利回り上昇が急ピッチとなり、３月末比で0.965ポイント上昇の5.288%で当中間連結会計期間を終えました。

外国為替市場では、円安ドル高を受けて日本の財務省が４月と７月に円買い介入を実施しました。とりわけ７月の介入は28年ぶりとなる日米協調によるものでした。９月には一時的に152円台をつけましたが、構造的な円売り要因に加え、中東情勢の不透明感を受けたドル需要の高まりや、米国の利上げ観測の高まりなどを背景に再び円安の動きが見られました。このような動きの中、円は対ドルで３月末比1.41円円高の１ドル＝157.34円で当中間連結会計期間を終えました。対ユーロでの円は、７月に一時１ユーロ＝187.47円まで下落しましたが、日米政府の円買い介入以降は大幅に円高が進行し、３月末比5.17円円高の１ユーロ＝178.26円で当中間連結会計期間を終えました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行ってまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、営業収益41億33百万円（前年同期比4.3%減）、純営業収益40億39百万円（同5.1%減）、営業利益13億62百万円（同21.3%減）、経常利益16億14百万円（同23.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益19億11百万円（同22.0%減）となりました。

当中間連結会計期間における収益等の内訳は以下のとおりであります。

①　受入手数料

「受入手数料」は、26億61百万円（前年同期比47.5%増）となりました。受入手数料の内訳は以下のとおりであります。

（委託手数料）

株券委託手数料は、10億62百万円（同40.5%増）を計上し、これに受益証券（上場投資信託）委託手数料を加えた「委託手数料」は、10億90百万円（同41.6%増）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、４百万円（同15.4%減）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券（投資信託）の販売の増加により、８億69百万円（同36.6%増）となりました。

（その他の受入手数料）

「その他の受入手数料」は、主に受益証券（投資信託）の信託報酬の増加により、６億96百万円（同77.6%増）となりました。

② トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、１億24百万円の損失（前年同期は30百万円の損失）、債券等トレーディング損益は、６億19百万円の利益（前年同期比61.5%減）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、10百万円の損失（前年同期は９百万円の損失）となりました。

この結果、「トレーディング損益」は、４億84百万円の利益（前年同期比69.1%減）となりました。

③ 金融収支

金融収益９億51百万円（前年同期比1.5%増）から金融費用94百万円（同53.5%増）を差し引いた「金融収支」は、８億57百万円（同2.1%減）となりました。

④ 販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、26億76百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で３億50百万円（前年同期比19.4%減）、営業外費用は、98百万円（同83.1%増）を計上いたしました。

この結果、「営業外損益」は、２億51百万円の利益（同33.9%減）となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益で11億８百万円（前年同期比28.3%減）、特別損失の計上はありませんでした（前年同期は30百万円）。

この結果、「特別損益」は、11億８百万円の利益（前年同期比26.9%減）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ２億63百万円減少し、112億67百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、21億36百万円（前年同期は39億64百万円の獲得）となりました。これは主に、預り金及び預託金の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、18億64百万円（前年同期は39億６百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、41億68百万円（前年同期は24億12百万円の使用）となりました。これは、短期借入金の減少及び配当金の支払いによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

（４）対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式・債券市場の好・不調による業績への影響を緩和するため、収益源の多様化を通じて収益の安定性確保に努めておりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右され、大きく変動する可能性があります。また、国内外の金融商品市場の急激な変動により、当社が保有している金融商品の評価損益が多額になる可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、金利、企業収益等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の連結経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがいまして、このような環境が当社の連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）財政状態に関する分析

①　資産

当中間連結会計期間末における流動資産は、583億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億90百万円増加いたしました。これは主に、現金・預金が４億23百万円、トレーディング商品が３億７百万円減少した一方で、預託金が63億36百万円、信用取引資産が８億33百万円増加したことによるものであります。固定資産は、306億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ９億79百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が８億38百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、889億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億69百万円増加いたしました。

②　負債

当中間連結会計期間末における流動負債は、324億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億13百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が22億80百万円減少した一方で、預り金が86億61百万円増加したことによるものであります。固定負債は、29億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ５億56百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、353億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億69百万円増加いたしました。

③　純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、536億９百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億99百万円増加いたしました。これは、その他有価証券評価差額金が10億77百万円、利益剰余金が21百万円増加したことによるものであります。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	32,779,000	―	5,251,687	―	4,774,326

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,448	7.77
有限会社みつる	東京都千代田区五番町	2,340	7.43
株式会社七十七銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	宮城県仙台市青葉区中央三丁目３番20号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	1,616	5.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	1,523	4.84
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	1,341	4.26
菊池廣之	東京都千代田区	981	3.12
菊池一広	東京都大田区	967	3.07
高野満美恵	東京都新宿区	730	2.32
菊池久基	東京都大田区	727	2.31
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	500	1.59
計	－	13,175	41.83

（注）１．上記のほか、自己株式が1,280千株あります。
２．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数2,448千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、管理有価証券信託分1,602千株、投資信託設定分681千株、年金信託設定分66千株、その他98千株となっております。
３．所有株式数は千株未満を切り捨て、所有株式数の割合は小数点第３位を四捨五入して、それぞれ表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）（注）	普通株式 1,280,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,465,400	314,654	―
単元未満株式	普通株式 33,000	―	―
発行済株式総数	32,779,000	―	―
総株主の議決権	―	314,654	―

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号	1,280,600	―	1,280,600	3.91
計	―	1,280,600	―	1,280,600	3.91

２【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

（1）受入手数料の内訳

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

区分	株券（百万円）	債券（百万円）	受益証券（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
委託手数料	756	―	13	―	770
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	5	―	―	―	5
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	636	―	636
その他の受入手数料	1	0	381	9	392
計	763	0	1,031	9	1,804

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

区分	株券（百万円）	債券（百万円）	受益証券（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）
委託手数料	1,062	―	28	―	1,090
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	4	―	―	―	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	0	869	―	869
その他の受入手数料	1	0	573	120	696
計	1,069	0	1,471	120	2,661

（2）トレーディング損益の内訳

区分	前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）			当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）		
	実現損益（百万円）	評価損益（百万円）	計（百万円）	実現損益（百万円）	評価損益（百万円）	計（百万円）
株券等	△140	110	△30	△17	△107	△124
債券等	919	687	1,607	1,285	△666	619
その他	△7	△1	△9	△9	△0	△10
計	771	796	1,567	1,257	△773	484

（３）自己資本規制比率

			前中間会計期間末 （2025年９月30日）	当中間会計期間末 （2026年９月30日）
基本的項目		(A) (百万円)	43,498	42,892
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）等	(百万円)	2,219	3,326
	金融商品取引責任準備金	(百万円)	21	25
	貸倒引当金	(百万円)	6	12
	計	(B) (百万円)	2,246	3,364
控除資産		(C) (百万円)	9,488	10,207
固定化されていない自己資本(A)＋(B)－(C)		(D) (百万円)	36,256	36,049
リスク相当額	市場リスク相当額	(百万円)	5,511	6,043
	取引先リスク相当額	(百万円)	229	330
	基礎的リスク相当額	(百万円)	1,304	1,314
	計	(E) (百万円)	7,044	7,688
自己資本規制比率	(D)／(E)×100	(%)	514.6	468.8

（注）上記は金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき算出したものであります。
なお、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は6,077百万円、月末最大額は6,261百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は327百万円、月末最大額は374百万円であります。

（４）有価証券の売買等業務

①　有価証券の売買の状況（市場デリバティブ取引を除く）

前中間会計期間及び当中間会計期間における有価証券の売買の状況（市場デリバティブ取引を除く）は、以下のとおりであります。

イ．株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	125,663	16,521	142,185
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	189,497	11,780	201,278

ロ．債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	－	43,267	43,267
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	－	52,676	52,676

ハ．受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	7,072	100	7,172
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	9,589	－	9,589

ニ．その他

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	86	－	86
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	218	－	218

② 市場デリバティブ取引の状況

前中間会計期間及び当中間会計期間における市場デリバティブ取引（外国市場デリバティブ取引を含む）の状況は、以下のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	－	30,226	31,040	－	61,266
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	－	2,265	36,830	－	39,096

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	－	－	－	－	－
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	－	－	－	－	－

③　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前中間会計期間及び当中間会計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、以下のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高（百万円）	売出高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の総額（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	111	93	－	－	1	－	－
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	63	58	－	－	－	－	－

ロ．債券

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の総額（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高（百万円）
前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	国債	－	－	－	5	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－	－
	外国債券	－	－	－	－	－	－	－
	計	－	－	－	5	－	－	－
当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	国債	－	－	－	28	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－	－
	外国債券	－	－	－	－	－	－	－
	計	－	－	－	28	－	－	－

ハ．受益証券

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の総額（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高（百万円）
前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	株式投信	－	－	－	25,870	－	－	－
	公社債投信	－	－	－	39,568	－	－	－
	外国投信	－	－	－	979	－	－	－
	計	－	－	－	66,418	－	－	－
当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）	株式投信	－	－	－	37,096	－	－	－
	公社債投信	－	－	－	53,064	－	－	－
	外国投信	－	－	－	945	－	－	－
	計	－	－	－	91,107	－	－	－

ニ．その他

期別	種類	引受高（百万円）	売出高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の総額（百万円）	募集の取扱高（百万円）	売出しの取扱高（百万円）	私募の取扱高（百万円）	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高（百万円）
前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	コマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－	－
	外国証書	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）	コマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－	－
	外国証書	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付　日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,691	11,267
預託金	10,021	16,357
トレーディング商品	22,994	22,686
商品有価証券等	22,994	22,686
デリバティブ取引	0	―
約定見返勘定	535	926
信用取引資産	4,761	5,595
信用取引貸付金	4,740	5,532
信用取引借証券担保金	20	62
その他の流動資産	930	1,491
貸倒引当金	△11	△12
流動資産計	50,923	58,313
固定資産		
有形固定資産	1,949	1,965
建物	393	372
土地	1,167	1,167
その他	388	425
無形固定資産	65	67
投資その他の資産	27,662	28,622
投資有価証券	26,188	27,027
その他	1,544	1,666
貸倒引当金	△71	△71
固定資産計	29,676	30,655
資産合計	80,600	88,969

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	―	61
商品有価証券等	―	50
デリバティブ取引	―	11
信用取引負債	109	196
信用取引借入金	67	127
信用取引貸証券受入金	42	69
預り金	10,870	19,531
短期借入金	12,900	10,620
未払法人税等	891	789
賞与引当金	289	296
その他の流動負債	636	915
流動負債計	25,697	32,411
固定負債		
長期借入金	500	500
退職給付に係る負債	110	97
その他の固定負債	1,756	2,324
固定負債計	2,366	2,922
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	25	25
特別法上の準備金計	25	25
負債合計	28,090	35,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,771	4,771
利益剰余金	41,856	41,877
自己株式	△1,583	△1,583
株主資本合計	50,296	50,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,213	3,291
その他の包括利益累計額合計	2,213	3,291
純資産合計	52,509	53,609
負債・純資産合計	80,600	88,969

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業収益		
受入手数料	1,804	2,661
委託手数料	770	1,090
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	5	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	636	869
その他の受入手数料	392	696
トレーディング損益	1,567	484
金融収益	936	951
その他の営業収入	8	35
営業収益計	4,317	4,133
金融費用	61	94
純営業収益	4,256	4,039
販売費・一般管理費		
取引関係費	308	347
人件費	※1 1,404	※1 1,516
不動産関係費	283	260
事務費	291	311
減価償却費	38	48
租税公課	100	103
貸倒引当金繰入額	―	0
その他	98	88
販売費・一般管理費計	2,526	2,676
営業利益	1,730	1,362
営業外収益		
受取配当金	381	311
その他	53	38
営業外収益計	434	350
営業外費用		
投資事業組合運用損	5	52
匿名組合投資損失	13	3
訴訟和解金	30	30
その他	5	11
営業外費用計	53	98
経常利益	2,111	1,614
特別利益		
投資有価証券売却益	1,546	1,108
特別利益計	1,546	1,108
特別損失		
投資有価証券売却損	27	―
固定資産除却損	2	―
特別損失計	30	―
税金等調整前中間純利益	3,627	2,723
法人税、住民税及び事業税	942	780
法人税等調整額	233	30
法人税等合計	1,176	811
中間純利益	2,451	1,911
親会社株主に帰属する中間純利益	2,451	1,911

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,451	1,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	590	1,077
その他の包括利益合計	590	1,077
中間包括利益	3,042	2,989
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,042	2,989

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,627	2,723
減価償却費	38	48
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	△12
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	6
受取利息及び受取配当金	△1,279	△1,274
支払利息	61	85
為替差損益（△は益）	12	94
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,518	△1,108
投資事業組合運用損益（△は益）	5	52
匿名組合投資損益（△は益）	13	3
預託金の増減額（△は増加）	△1,294	△6,336
トレーディング商品（資産）の増減額（△は増加）	2,912	307
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△1,644	△390
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	44	△746
預り金の増減額（△は減少）	3,000	8,661
トレーディング商品（負債）の増減額（△は減少）	131	61
その他	△102	△316
小計	4,030	1,858
利息及び配当金の受取額	1,285	1,249
利息の支払額	△61	△85
法人税等の支払額	△1,291	△886
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,964	2,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△57	△66
投資有価証券の取得による支出	△2,771	△2,303
投資有価証券の売却による収入	6,788	3,897
投資有価証券の償還による収入	242	171
貸付金の回収による収入	0	0
定期預金の預入による支出	△591	－
定期預金の払戻による収入	293	161
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,906	1,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△500	△2,280
配当金の支払額	△1,912	△1,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,412	△4,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△96
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,448	△263
現金及び現金同等物の期首残高	10,468	11,531
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,917	※ 11,267

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　人件費のうち、主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
賞与引当金繰入額	264百万円	293百万円
退職給付費用	△66	△66

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金・預金	16,513百万円	11,267百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△595	―
現金及び現金同等物	15,917	11,267

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月25日取締役会	普通株式	1,914	60.0	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	1,595	50.0	2025年９月30日	2025年11月21日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月24日取締役会	普通株式	1,889	60.0	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	1,574	50.0	2026年９月30日	2026年11月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとみなしているため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
顧客との契約から生じる収益	1,807	2,664
（委託手数料）	(770)	(1,090)
（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	(　5)	(　4)
（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）	(636)	(　869)
（その他の受入手数料）	(392)	(　696)
（その他の営業収入）	(　2)	(　2)
その他の収益	2,510	1,469
外部顧客に対する営業収益合計	4,317	4,133

（注）その他の収益は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	76円85銭	60円69銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,451	1,911
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,451	1,911
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,901	31,498

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

2026年４月24日開催の取締役会において、2026年３月期利益配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・1,889百万円

（２）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・60円00銭

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年６月２日（火）

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2026年10月29日開催の取締役会において、2027年３月期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（１）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・1,574百万円

（２）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・50円00銭

（３）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・2026年11月20日（金）

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

極東証券株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　秀洋

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉野　直志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国にお

いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。